

行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年 4月1日～令和9年 3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：所定外労働を削減する

<対策>

- 平成31年5月～ ノー残業デーの実施中
- 令和4年4月～社員共有ツール内のカレンダーへノー残業デーの掲示
毎週朝礼時にて周知 及び各現場責任者からの声掛け
WEB 打刻導入による自己の所定外労働時間の周知
以後、月一現状把握と継続の徹底

目標2：年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間8日以上とする。

<対策>

- 平成31年4月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる
取得促進のための取組実施中
- 令和4年4月～ 毎月の有給取得・残日数の把握と各現場責任者への報告と取得推進
時間有給取得可の周知
給与明細書への取得状況の記載
以後、現状把握と継続